



5 日商協発第 70 号
令和 5 年 10 月 18 日

日本商品先物振興協会
会 長 多々良 實 夫 様

日本商品先物取引協会
会 長 稲 垣 隆



「商品先物取引業統一経理基準」に係る質問書への回答について

平素より本会の運営にご理解、ご高配を賜り御礼申し上げます。

さて、10 月 13 日付け書面『「商品先物取引業統一経理基準」に係る質問書』
による貴協会からのご質問につきまして、下記のとおりご回答申し上げます。

記

商品先物取引業統一経理基準の清算預託金の項目は、株式会社日本商品清算
機構の清算預託金制度を前提としたものであり、株式会社日本証券クリアリ
ング機構の清算基金には適用されません。

会員において、会社法、企業会計基準等を踏まえて、同清算基金を適切な方法
により経理処理が行われることは、本会として問題ないと考えています。

以 上